

「横浜市資産活用基本方針」の改定について 市民意見募集を行います！

「横浜市資産活用基本方針」は、土地・建物等保有資産の有効活用を総合的に推進するための基本的な考え方・方向性を示すものとして平成22年に策定し、本市はこれに基づく利活用を進めてきました。

本年6月に策定した財政ビジョンを踏まえ、財政運営の基本方針の1つに掲げた「資産経営」で目指す「資産の戦略的利活用による価値の最大化」の実現に向け、改定することといたしました。

改定にあたり、「横浜市資産活用基本方針」の改定案（素案）について、市民の皆様からのご意見を募集します。

◆ 改定の狙い

- ・保有資産の価値を最大化するため、全庁的な視点で利活用に取り組むとともに、地域のニーズを的確に把握し、その実現に向けて、より柔軟な発想で資産を有効活用します。
- ・今まで以上に公民連携による取組を進め、未利用等土地（約100ヘクタール）の適正化を図ります。

市民意見募集の概要

意見募集期間

令和4年9月27日（火）から10月26日（水）まで

提出方法

①電子申請システム

<https://shinsei.city.yokohama.lg.jp/cu/141003/ea/residents/procedures/apply/980055a8-7c25-4000-85fb-95d880d4c64e/start>

②電子メール※ za-shisan-kikaku@city.yokohama.jp

電子申請システム二次元バーコード

③郵送※ 〒231-0005 横浜市中区本町6-50-10

横浜市財政局 資産経営課 宛

④FAX※ 045-662-5369

※電子メール・郵送・FAXにてご提出いただく場合は、件名に「横浜市資産活用基本方針の改定について」へのご意見であること、本文に住所（区・町・村まで）、年齢（例：30歳代）、ご意見いただく項目を明記したうえで送ってください。



資料の配架場所等

意見募集期間中、以下の場所で配架します。

- ・各区役所広報相談係
- ・市民情報センター（横浜市庁舎3階）
- ・横浜市立図書館 など

※下記ウェブページでもご覧いただけます。

https://www.city.yokohama.lg.jp/city-info/zaisei/shiyuchi/sisan/shisan_houshin.html

【財政局公共施設・事業調整課からのお知らせ】
公共施設（公共建築物及びインフラ施設）の計画的かつ効果的な保全や更新等の推進に関する基本的な方針を示す「横浜市公共施設等総合管理計画」（素案）の策定についても、
9月27日から市民意見募集を実施します！

今後のスケジュール（予定）

令和4年	11月中旬	素案の市民意見募集の結果公表
	12月頃	原案の市会報告、確定

【改定のポイント】

資産の戦略的利活用に向けて基本姿勢を定め、3つの取組を中心に進めていきます。

1 基本姿勢

- (1) 既存の計画や現在の利用を前提とせず、価値の最大化に向けて、全庁的な視点で丁寧に見直す。
- (2) 地域のニーズを的確に把握し、その実現に向け、より柔軟な発想で資産を有効活用する。

2 3つの取組

(1) 資産の適正化

- ア 新規取得の抑制と保有土地活用、保有資産管理の徹底
- イ 全庁的な棚卸しの継続による未利用等土地の抽出
- ウ 未利用等土地約100haの適正化

(2) 公民連携の更なる推進

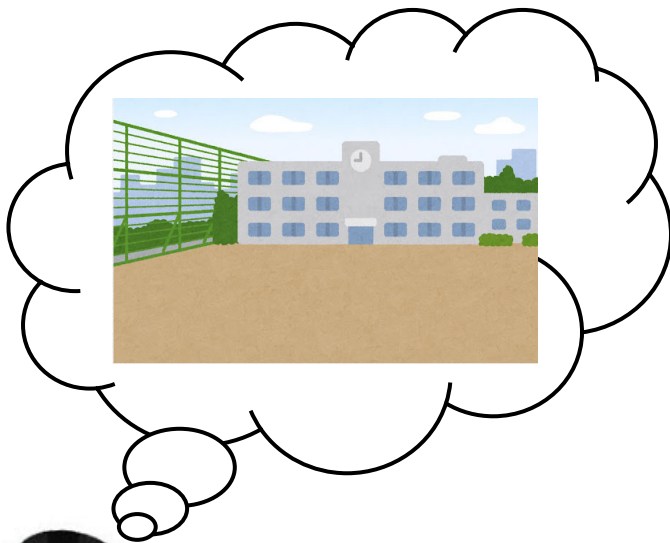
公民連携の範囲を広げ、郊外部や市場性の低い資産についても、これまでにない柔軟な発想を取り入れ、新たな活用手法を検討・実践します。（以下取組例）

- ア 民間事業者との対話（サウンディング型市場調査）
- イ 企業等への積極的な広報
- ウ マッチングの仕組みの検討
- エ オープンイノベーションの場の創出

(3) 環境整備

「資産の適正化」「公民連携の更なる推進」の取組を支えるシステムや体制面の整備を進めます。

- ア 資産情報のオープンデータ化の更なる推進
- イ 人材育成
- ウ 資産活用メリットシステム等の活用・拡充
- エ 条例・規則等の見直し及び法令上の制限への対応
- オ 取組を支える推進体制



市保有の土地や建物は、市民の皆様からお預かりしている貴重な財産です。しかし、廃校など十分に価値を発揮し切れていないものもあります…。



利活用上の課題はありますが、資産の価値を最大限発揮して地域の魅力向上や課題解決、財源確保につなげていきます！

お問合せ先

財政局資産経営課長

森脇 美也子 Tel 045-671-2198